

平成30年度「ユニバーサルデザイン普及・啓発」業務委託仕様書

1 業務内容

県内の観光施設、スポーツ関連施設、宿泊施設等を対象にUDの考え方、具体的導入法等についての普及・啓発を図るために以下の業務を実施する。

- (1) UDを題材とした講演会の開催
- (2) UDを題材としたパネル展、商品展示、UD体験等の参加型イベント(UDスクール)の開催
- (3) 参加者へのアンケート調査及び結果の集計
- (4) 上記(1)(2)(3)の業務の成果等も活用したUDの普及・啓発用資料の作成
※県ホームページへの掲載や研修資料等として活用できる内容とすること。
※提供された資料は、県が加筆修正等を行う場合がある。
※提供された資料の権利は、県に帰属するものとする。

(上記業務内容の詳細及び留意事項等)

- ① 講演会等の開催場所は、県内とすること。
- ② 講演会等は委託経費の範囲内で複数回開催しても可とするが、最低1回は開催すること。
- ③ 参加料は、無料とすること。
- ④ 講演会には必ず手話通訳者を置くこと。
- ⑤ 講演会の会場として、県内の公共施設等の利用も可とする。
- ⑥ 幅広い年齢層や職種の方が参加できるよう、できる限り配慮すること。
- ⑦ 開催の案内等は、県ホームページやその他の広報媒体等を活用するなど、効果的に広く周知が図られるよう努めること。
※県ホームページへの掲載作業は県が行う。また、掲載する内容等については、受託者が作成した資料等を参考とし、必要があれば県が加筆修正等を行う。
- ⑧ 講演会の会場等で販売活動等、営利を目的とした行為を行わないこと。
- ⑨ アンケートの項目等は、県が作成したものを基に受託者と協議の上、作成すること。
- ⑩ 参加者に配布する資料等がある場合は、講演会等終了後に家庭や職場等における研修等にも有効活用できるような内容とするなど、できる限り工夫すること。

2 委託期間

契約締結日から平成31年3月8日(金)まで

3 委託費用

履行までに要する全ての経費を含む。

4 成果品等

受託者は、委託契約書に定める委託期間満了後又は全ての業務完了後、直ちに次に掲げる書類を県に提出するものとする。なお、提出部数は、各1部とする。

- (1) 事業実績書 ※様式任意
※事業所名、住所及び代表者名を記載し、押印すること。
※開催日、参加人数、業務の内容等が分かるように記載すること。
- (2) 収支決算書 ※様式任意
※事業所名、住所及び代表者名を記載し、押印すること。
※支出の内容が分かるようにできる限り詳細に記載すること。
- (3) 本仕様書1の(3)のアンケート集計結果
- (4) 本仕様書1の(3)のアンケート用紙(写し)
- (5) 業務実施写真(写真のほか、パソコンで出力したカラーの印刷物でも可とする。)
- (6) 業務で使用した資料等
- (7) 本仕様書1の(4)のUDの普及・啓発用資料(紙及び電子データ)
※電子データは、エクセルファイル、ワードファイル又はパワーポイントファイルとする。
- (8) 請求書
※事業所名、住所及び代表者名を記載し、押印すること。
- (9) その他県が必要と認める書類

5 その他

- (1) 受託者は、業務の内容及び範囲等について、県と十分打合せを行い、業務の目的を達成すること。
- (2) 受託者は、業務の進捗状況に関して、随時、県へ報告し、その内容について承認又は指示を受けること。
- (3) 本仕様書について疑義が生じた場合又は定めのない事項については、県と受託者で協議の上、決定するものとする。